

和 保 総 号 外  
令 和 5 年 7 月 5 日  
(2023年)

各関係機関の長 様

和歌山市保健所長  
(公印省略)

### 厚生労働省による医療用物資の追加配布の実施について

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

標題の件について、令和5年7月3日付健号外にて和歌山県健康推進課長から別添のとおり通知がありました。

医療用物資の追加配布のご希望がある場合は、以下の留意事項を確認の上、別添の県通知文に記載している URL または二次元コードから、県の調査フォームに入力をお願いいたします。

本件の問合せ先：和歌山県健康推進課感染症対策班 電話：073-441-2643

#### 医療用物資追加配布に関する留意事項（厚生労働省通知より抜粋）

- 配布については、今後の感染拡大への備えや備蓄整備のために配布対象施設が必要な数量について希望することができるものとし、それに対して実施するものとします。希望数量が多数に上る場合は、配布数量を調整する場合があります。
- なお本年度においては、季節性インフルエンザ流行に備えた体制整備に係る医療用物資の配布を別途実施することを現在予定しておりませんので、ご了知の上ご登録をお願いします。
- 配布対象施設への医療用物資の配布については、今夏の感染拡大に向けたものではなく、配布数等を整理して令和5年9月を目途に順次配布を開始し、遅くとも同年12月中には配送完了予定ですが、希望数量が多数に上る場合、配布数量を調整する場合があると同時に、配送予定時期の変更が生じる場合があります。

厚生労働省通知本文は以下をご参照ください。

「医療用物資の追加配布の実施について（厚生労働省通知）」

<https://www.mhlw.go.jp/content/001116250.pdf>



和歌山市保健所 総務企画課  
健康危機管理班 担当：神戸、大端  
TEL：073-488-5109・FAX：073-433-2313  
E-mail [soumukikaku@city.wakayama.lg.jp](mailto:soumukikaku@city.wakayama.lg.jp)